

## ゆめりあマルシェ 2024 出店要項

### 【趣旨】

新型コロナウイルスの感染拡大以降、外出自粛の要請や在宅勤務等の普及により自宅周辺で時間を過ごすことが多くなりました。また最上地域では、冬期間は豪雪による影響で野外でのマルシェ開催が困難となる。それに伴い、最上広域交流センター「ゆめりあ」では、出店場所をお探しの事業者の方への事業支援により、施設の遊休地の活用と利用者サービス向上を目的に、キッチンカー等による臨時販売出店希望者を募集し、新たな「ふれあい拠点」としての発信を目指します。

### 【出店取扱要領】

- 1. 期間**：令和6年4月21日（日）～令和7年1月19日（日）
  - ※ 応募数によって、抽選となる場合がございます。
  - ※ 条件等の変更及び出店申込みの受付を中止する場合がございます。
- 2. 時間**：10時～15時
  - ※ ワークショップの体験受付は14時30分まで
- 3. 場所**：最上広域交流センター「ゆめりあ」花と緑の交流広場
- 4. 区画詳細**：下表のとおり

### 【屋外】

場所	西口ロータリー（西口外）	正面玄関前
出店形態	キッチンカー又はテント （屋台等）	テント（屋台等）
区画位置	【西口外】面積：約36㎡ （寸法：幅12m×奥行3m）	面積：約24㎡ （寸法：幅6m×奥行4m）
出店条件	【西口外】 ＜キッチンカーの場合＞ 《出店可能台数》※1 ・最大4台まで（軽車両ベースの場合） ※冬季間は台数を変更する恐れがあります。  《使用可能面積》※2 ・幅4m×3mまで（軽車両ベースの場合／1台あたり） ※1※2キッチンカー車両サイズによってエリア内の出店可能台数及び使用可能面積は変わります。	《出店区画数》 ・最大2区画まで 《使用可能面積》 ・幅3m×奥行2.5mまで （1区画あたり） ※ 車両乗り入れ不可 ※ 連続した区間使用可能 （最大2区画まで）

	<p>&lt;テント(屋台等)の場合&gt;</p> <p>《出店区画数》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最大4区画まで</li> </ul> <p>《使用可能面積》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅3m×奥行3mまで (1区画あたり)</li> </ul> <p>※ 連続した区画使用可能 (最大4区画まで)</p>	
出店協力金	<p><b>3,000円/1台</b>又は1区画あたり</p> <p>※ 代表者又は主たる販売所若しくは製造所が最上郡内に住所を有する場合は半額(<b>1,500円/1台</b>又は1区画あたり)とする。</p> <p>※ オプション料金：別表のとおり</p>	<p><b>3,000円/1台</b>又は1区画あたり</p> <p>※ 代表者又は主たる販売所若しくは製造所が最上郡内に住所を有する場合は半額(<b>1,500円/1台</b>又は1区画あたり)とする。</p> <p>※ オプション料金：別表のとおり</p>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火気使用可</li> <li>・勾配あり(西口外東→西3%程度)</li> <li>・屋外コンセントなし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火気使用可</li> <li>・屋外コンセントなし</li> </ul>

【屋内】

場所	広場内 (約20店舗)	
出店形態	テーブル販売又は簡易屋台	
出店条件	<p>《出店区画数》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・約20区画</li> </ul> <p>《使用可能面積》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅2m×奥行2mまで</li> </ul>	
出店協力金	<p><b>3,000円/1台</b>又は1区画あたり</p> <p>※ 代表者又は主たる販売所若しくは製造所が最上郡内に住所を有する場合は半額(<b>1,500円/1台</b>又は1区画あたり)とする。</p> <p>オプション料金：別表のとおり</p>	
特記事項	火気使用不可	

## 5. 出店協力金の支払い

出店当日、イベント開始前までに会場内の受付にて現金でお支払いください。

## 6. 申込方法

(空き状況の確認のため、ゆめりあ事務室にお問い合わせください。)

締め切り前までに、別紙「ゆめりあマルシェ出店申込書」に記入の上提出してください。

※ 応募が定員に達した場合、抽選となる場合がございます。抽選結果は、申し込み締め切り以降決まり次第ご連絡いたします。

### 【事務室へ申込み】

別紙「ゆめりあマルシェ出店申込書」を記入し、ゆめりあ事務室まで提出してください。

受付時間：8時30分～17時

### 【電話での申込み】

電話番号：0233-28-8888 受付時間：8時30分～17時

### 【FAXでの申込み】

FAX番号：0233-28-8889

別紙「ゆめりあマルシェ出店申込書」を記入し、送信してください。

※ FAX又は専用申込みフォームで申込みをされた場合、ゆめりあ事務室より申込者に電話で申込内容確認の連絡をさせていただきます。

## 7. 申込みキャンセルと取り消し

出店申し込みのキャンセルを希望する場合、電話でゆめりあ事務室までご連絡ください。

※ 当日のキャンセルは出店料全額お支払いとなります。あらかじめご了承ください。

## 8. 出店までの流れ

1) 「ゆめりあ事務室」まで出店のお申し込みをお願い致します。

2) 申し込み締め切り以降、出店者が確定次第「出店連絡」を致します。

出店要項、出店図、イベントチラシをお送りいたしますのでご確認ください。

3) 当日会場にて受付を設置いたしますので、ご清算ください。

9時～10時まで搬入時間となります。開始10分前には準備を完了してください。

出店の申し込みの内容に虚偽の記載や無許可営業等の違法行為が確認された場合は、出店許可を取り消しいたします。

## 8. 注意事項

### ■ 出店者様にてご注意いただくこと

- ・ 出店に際し諸許可申請(臨時飲食店営業許可・移動販売許可)の必要がある場合は、各自で責任を持ち申請を行ってください。
- ・ ゆめりあは行政施設の条例により、マルチ商法、宗教の勧誘行為、は禁止となります。
- ・ 加工品の販売やテント内で簡易な調理を行った品物(臨時飲食物)の提供を行う場合は、許可施設での製造・下処理をおこなったものに限りします。
- ・ 屋外の出店において電気を必要とする場合は、原則として発電機は出店者が各自準備してください。
- ・ 火気を使用する団体は各自消火器を用意してください。
- ・ 消費税軽減税率に関しては、各自にて確認を行い対応してください。
- ・ 商品の安全衛生管理に十分注意を払い、異物混入・食中毒などの事故発生の防止に努めてください。
- ・ 売り場の管理は出店者が責任をもって行うこと。
- ・ 出店者は、事前に検温を実施してください。37.5 度以上、若しくは風邪の症状がある場合は、出店を中止してください。
- ・ 出店者は、こまめな手洗いや手指消毒を徹底して下さい。
- ・ ごみは、出店者で袋等を準備し適正に処理すること。
- ・ ごみ箱は、こまめに確認し、満杯になる前に交換してください。
- ・ 商品は、小分けして提供してください。
- ・ おしぼり等は、必ず使い捨てできるものを提供してください。
- ・ 容器は、使い捨てのできるものを使用してください。
- ・ キッチンカーの内外装を清潔に保つよう清掃を徹底してください。
- ・ 荒天等でイベントが中止になった場合、商品等の買い取りなどの補償は行いません。
- ・ ゆめりあ施設及び JR 新庄駅の利用者通行等の妨げにならないよう店舗の配置等に留意してください。
- ・ 施設利用者への安全確保を最優先し、緊急時には施設職員の指示に従ってください。
- ・ 原則として、施設の備品及び消耗品等の使用はできません。
- ・ 販売終了後の搬出は速やかに行い、使用した区画は責任をもって清掃を行うこととする。

## 8. お問い合わせ先

最上広域交流センターゆめりあ事務室

電話：0233-28-8888

時間：8時30分～17時

## ゆめりあ臨時出店販売事業（オプション）

出店にあたり、下記の物品が使用可能です。希望の場合は、各区画の出店協力金に希望するオプション料金を加算した出店協力金を、お支払いください。

別表 1

名称	利用単位	金額	備考
電源コンセント	1口	500円	1口まで/1店舗
長机(1800mm×600mm×700mm)	1台	100円	2台まで/1店舗

※2人掛けの椅子は、1脚付属しております。

※特に屋外で使用した場合は、水滴や土汚れ等を落とし、清掃した上で返却をお願いします。

### （例1）

キッチンカーによる販売形態で、【屋外】北側駐車場エリア①へ出店し、「電源コンセント」「長机1台」の利用を希望した場合。

- ・出店協力金・・・3,000円
- ・オプション・・・600円（外部コンセント500円×1口、長机100円）

---

合計：3,600円

### （例2）最上郡内の出店者の場合

キッチンカーによる販売形態で、【屋外】北側駐車場エリア①へ出店し、「電源コンセント」「長机1台」の利用を希望した場合。

- ・出店協力金・・・1,500円（3,000円×0.5）
- ・オプション・・・600円（外部コンセント500円×1口、長机100円）

---

合計：2,100円

## ゆめりあマルシェ食品出店ガイドライン

このガイドラインは、衛生の確保及び食品の事故防止のために作成したものです。原則として山形県の仮設の店舗による食品営業の取扱要領に従ってください。露店飲食営業など許可が必要な場合は、各出店者で取得してください。

1) 販売可能な対象商品は以下の通りです。

- (1) 農産物（および農産加工品）
- (2) 飲食物（保健所並びに主催者が許可したもの）
  - ① 調理加工品の販売
  - ② 簡易な調理行為を行ったもの

### 【許可証申請が不要なもの】

○調理加工品の販売

※ 以下の許可のある店舗または業者が事前調理し、包装やパック詰めした商品の販売

- ・菓子製造許可証（菓子、パン等）
- ・そうざい製造業（焼き物、煮物等）

○既製品の販売（レトルト食品、瓶詰、缶詰等）

○農産物および加工品

・わたあめ、チョコバナナ、焼きとうもろこし等農産物の簡易な加工食品

※ **保健所への届け出は、各出店者で行ってください。**

### 【許可証申請が必要なもの】

※保健所にて、露店飲食営業許可または臨時飲食店営業許可を必ず取得してください。

○簡易な調理行為を行ったもの

直前加熱、食材を2つに切るなどの行為が該当します。（コーヒー、お茶など注ぐだけの飲料）

- ・各自出店ブース内に18L以上のコック付きポリタンク、ゴミ箱、保冷庫、消毒液の準備をお願いします。
- ・使い捨て容器による提供をお願いします。

※ 許可の取得には「食品衛生責任者」の資格が必要です。

2) 保健所の指導ならびに会場の使用原則に従い、以下の品目は不可となります。

- ・一般家庭で製造、調理したもの
- ・寿司、刺身、生卵、生食用食肉の提供
- ・大量の水を使用する調理（冷たい麺など）
- ・ミキサーを使用する食品（スムージーなど）

3) 以下の注意事項をよくお読みください。

①カセットコンロなど火気類を使用した調理（焼きそば、焼き鳥、たこ焼きなど）は正面口前で調理をお願いします。各自消火器を持参してください。

②キッチンカーで出店する際は、発電機を持参してください。（ゆめりあ備付のコンセント・電源は使用できません）

③衛生面に十分気を付けて、食中毒など事故のないようにお願いします。